



# 市民太陽光発電所・市民還元事業検討懇話会の 市民構成員を募集します

～発電収入を活用した市民還元事業について考えてみませんか？～

市制50周年記念事業の目玉事業の一つとして建設した「市民太陽光発電所」は、平成25年8月23日に竣工し、平成25年9月から売電を始めました。

この発電所は、多くの市民の皆様等から建設資金を募り、売電収入の一部を活用して市民還元事業を実施するという全国的にも例のない公設公営のメガソーラーです。

市民還元事業検討懇話会とは、市民還元事業の取組みや進捗状況等について、広く市民団体の代表者や有識者等から意見を聴取するために開催する市政運営上の会合であり、この懇話会構成員の任期満了に伴う委員の改選に当たり、市民構成員を公募します。

募集についての詳細は、以下の募集要領をご参照ください。

## 募 集 要 領

### 1 公募人数

市民太陽光発電所・市民還元事業検討懇話会市民構成員 1～2人

### 2 構成員の役割

平成31年6月から平成33年3月31日までの間、年2回程度（6月、10月）、市民還元事業検討懇話会の開催を予定しています。構成員には、会議にご出席いただき、次の各号に掲げる事項について意見を述べていただきます。

- (1) 市民還元事業の方向性の検討に関すること
- (2) 市民還元事業の選定に関すること
- (3) 実施した市民還元事業の評価に関すること
- (4) その他必要と認められること

■懇話会開催場所 市役所本庁舎等

■構成員報酬 会合出席ごとに、市で定める基準に基づき報酬をお支払いします。

### 3 応募資格

- (1) 18歳以上（平成31年6月1日現在）の人
- (2) 本市に在住、又は通勤、通学する人
- (3) 国及び地方の議員、又は常勤の公務員でない人
- (4) 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律第2条第6号に規定する暴力団員又はこれらと密接な関係を有する者は応募できません。

(裏面に続く)

#### **4 募集期間**

平成31年4月2日（火）～ 4月15日（月） ※必着

#### **5 提出書類**

別添の応募用紙を参考に、必要項目を記載した用紙を提出して下さい。

その内容をもとに面接・選考を行います。

※提出用紙の様式は自由です。

※提出された応募用紙は返却しませんのでご了承ください。

#### **6 構成員選考スケジュール**

書類審査後に、面接の日程をご連絡いたします。

※面接に要する交通費等については、自己負担となります。

結果の通知 平成31年5月中旬

※選考結果は、応募者本人にご連絡します。

#### **7 市民太陽光発電所・市民還元事業検討懇話会市民構成員募集要領の配布場所**

- 港湾空港局 総務課（門司区西海岸一丁目2-7 2階）
- 港湾空港局 空港企画課（市役所本庁舎8階）
- 北九州港ホームページ（<http://www.kitaqport.or.jp/>）

#### **8 応募方法・応募先及び問い合わせ先**

郵送・FAX・電子メール・持参のいずれかの方法で、応募用紙を下記まで提出してください。

〒801-8555

北九州市門司区西海岸一丁目2番7号

北九州市 港湾空港局 総務課 経営係（担当 片山、岩崎）

TEL 093-321-5916

FAX 093-321-5915

メールアドレス kouwan-soumu@city.kitakyushu.lg.jp